広報
あいこうか

人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市
Public Information Magazine

2009
MAY
No.93

5/1

CONTENTS

平成21年度予算

❽甲賀市まちづくり出前講座を開講
❿第1回甲賀市議会定例会
⓫甲賀市消防団の入団・退団
⓰元気なまちかど
　春の交通安全運動／咲くや鮎河さくらまつり　ほか
　であいこうか「甲子園監督から陶芸の道へ　伴良松さん」
⓴情報のまど
㉔こうかギャラリー

▲かふか生涯学習館前のスタンプポイントを通過するクラシックカー（関連記事は17ページ）

平成21年度
甲賀市予算

生活に密着した施策の選択と集中に重点

～行財政改革を着実に実行、健全な財政構造の確立へ～

平成21年度予算が決まりました。
本年度は、国の制度改革や、県の財政構造改革プログラムによる交付金などの削減に加え、景気低迷による税収減などにより、これまでにない限られた財源での予算編成になりました。
市では、総合計画の具体化に向け、最大の効果を発揮していくよう、あらゆる経費を抑えながら真に必要な事業の選択、また一部の事業では、抜本的な見直しを行い、生活に密着した事業に集中させながら、財政基盤の強化を最優先することとしています。

施政方針 要旨

今、地方自治体では国や県の制度の限界に加え、深刻な経済情勢の拍車がかかり、地域間競争を超えた各自治体の実力が試される時代を迎えたと申しあげても過言ではなく、まさに難しい局面を迎えています。

当市においては、過去4年、合併協議による協定項目や、引き継ぎ事項に取り組みながら、子育て支援や福祉、教育を優先した独自の施策を展開する一方で、基盤強化のための積極的な企業誘致や行財政改革を推進してまいりました。

その結果、自立した自治体に向かっているものの、平成20年度末での地方債残高は、一般会計で422億円、全体では883億円となることから、引き続きプライマリーバランスの黒字化を堅持しつつ、財政調整基金の確保を確実に行わなければなりません。

いうならば、借入金以上に返済額を増やし、貯蓄もしっかりやっていくという、まさに「入るを量りて、出ずるを制す」を基本に予算編成を行い、限られた財源で最大の効果を発揮していくよう、あらゆる聖域を排除し、事務事業全体に見直しを行いました。当然、職員数削減や管理職手当て及び特別職の給与一部カットによる人件費の抑制、機構再編による組織のスリム化など内部にメスを入れながら、補助金をはじめとする各施策に対しても、福祉や教育など市民生活に密着するものはできる限り確保し、これまでの実績や現状に照らし合わせて配分したものであります。

私がめざす甲賀市の姿は、「エクセレント・ガバナンス」であります。直訳すれば、「優れた意思決定集団」ということになろうかと思います。どのような状況にあっても、一歩先を見越した最良の施策を講じるためには、郷土を慈しむ市民のニーズを受け、具体的な政策を打ち出す必要があります。その形成過程では、利害にとらわれない高度な議論を伴ってこそ形づくられるものであり、一市多制度の概念からの転換と、共助共生の精神をよりどころとして「一つの甲賀」をめざすものであります。

好転を期待しつつも、今から平成22年度を視野に入れ、果敢に挑戦して課題解決するために全力を尽くしますので、市民の皆さんのなお一層のお力添えをお願い申しあげます。

甲賀市長
中嶋武嗣

平成21年度当初予算

■一般会計　306億円（対前年度△13億5,000万円　△4.2%）
■特別会計　192億7,544万円
（対前年度△16億996万円　△7.7%）
■企業会計　55億6,932万円
（対前年度△1億9,673万円　△3.4%）

■一般会計

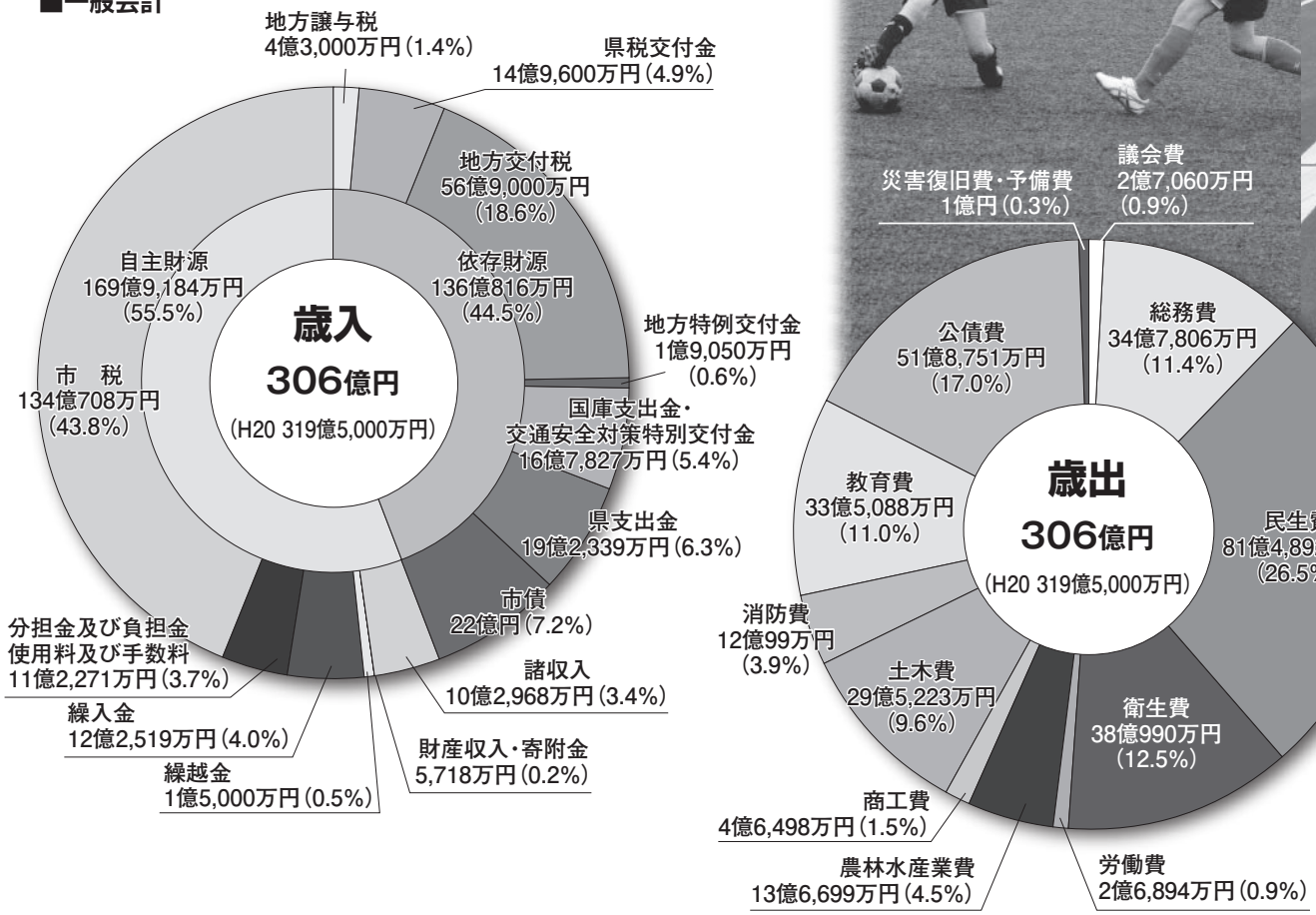

「生活重視」と「財政強化」を優先

世界的な金融危機により、国全体の経済は、景気が急速に悪化しており、本市でも影響が避けられない状況です。

このような社会情勢の中、一般会計予算は前年度と比べ、13億5,000万円の減となりました。予算編成では、事務事業全体に見直しを行い、市民の皆さんの安心・安全な暮らしを最優先に、福祉や教育をはじめ、市民生活に密着した施策・事業に重点を置きました。

歳入では、市民税を中心とした税収の大幅な減少が予想され、財政調整基金などの積立金の活用や臨時財政対策債の発行などで補い、必要な財源を確保しました。

歳出では、行財政改革に沿って、徹底した経費の節減を行いながら（人件費前年度比△2.9%など）雇用対策をはじめ、今やるべき施策・事業に着実に取り組む予算としました。

また、長期的展望に立って、継続的に発展していく体力を備えるため、借金にあたる市債は、借入額以上に返済額を増やし、貯蓄は確実に行い、より強固な財政基盤を築いていきます。

■特別会計・公営企業会計

		予算額	
		21年度	20年度
特別会計	国民健康保険	79億3,000万円	81億1,000万円
	老人保健医療	5万円	8億1,900万円
	後期高齢者医療	14億7,900万円	12億1,300万円
	介護保険	45億5,300万円	42億5,000万円
	公共下水道事業	34億7,200万円	38億円
	農業集落排水事業	10億7,600万円	14億4,400万円
	土地取得事業	1,440万円	4億1,470万円
	野洲川基幹水利施設管理事業	2,183万円	1,502万円
	鉄道経営安定対策基金	2,200万円	2,190万円
	鉄道施設整備基金	2,216万円	4,400万円
	国民健康保険診療所	5億8,400万円	5億3,160万円
	浄化槽管理事業	1億100万円	2億2,218万円
	小計	192億7,544万円	208億8,540万円
企業会計	病院事業	10億8,991万円	10億4,049万円
	水道事業	44億7,941万円	47億2,556万円
	小計	55億6,932万円	57億6,605万円
合計		248億4,476万円	266億5,145万円

※企業会計の予算額は、「収益的支出」と「資本的支出」の合算

健全な財政基盤の確立へ向け、自主財源を確保

歳入

市の財源の約6割は、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など、市が自主的に収入を確保できる「自主財源」で、残る約4割は地方交付税、国や県からの支出金、地方債などの「依存財源」となっています。

市の歳入で最も多い市民税は、景気が後退したことを踏まえ、法人市民税で、前年度比48・8％の大幅な減収を見込んでいます。個人、法人を合わせると前年度比15・4％、10億2，550万円減の56億1，800万円と世情を表す内容となっています。他にも、軽自動車税や市たばこ税などをあわせた市税では、前年度比7.0％減の134億708万円を見込んでいます。

一方、地方交付税は、前年度比9.0％の増の56億9，000万円となりました。また、県税交付金は、前年度比7.9％の減の14億9，600万円となりましたが、ここに含まれるゴルフ場利用税交付金は、新名神高速道路の開通に伴って利用者が増加しているこ

協働のもと、生活に密着した効果的な施策を

歳出

収入に見合った支出を基本に、市民の皆さんに、より効果的なサービスを提供できるよう、重点的、効果的な施策について選択と集中を行いました。

総務費では、地上デジタル放送の難視対策など地域情報化の推進に要する経費や、コミュニティバスをはじめとする地域交通の充実、移転する公立甲賀病院の利便性向上のための経費等を計上しました。

市の歳出で最も大きな割合を占める民生費では、児童クラブの施設整備や子育て親子の交流の促進等の児童福祉分野のほか、社会福祉、高齢者福祉各分野においても積極的に配分し、前年度比0.4％の増の81億4，892万円を計上しました。

衛生費では、廃プラスチック類リサイクル事業を市全域で開始するほか、妊婦健診の公費負担回数の増、基本健診などの健康診断等の経費を盛り込みました。

労働費では、差し迫って重大な課題である雇用問題に対応するため、国の交付金を活用した事業を盛り込み、前年度比26・1％増の2億6，894万円としました。

農林水産業費では、農地・水・環境保全向上対策事業など、農地の作付け拡大、環境保全、獣害対策等農林業環境の向上に重点をおきました。

土木費では、JR寺庄駅前整備をはじめ、市道の新設改良事業など安全で快適な生活基盤の向上につなげることとしています。

教育費では、児童、生徒の安全安心に関わるハード整備はもとより、スクールソーシャルワーカーの設置やブックスタート事業などソフト面を充実させました。

公債費は、歳出の17％を占め、前年度比0.1％増の51億8，751万円となりますが、過去に高い金利で借りた分を一括返済する「補償金免除の繰上償還金」も含まれているため、将来の負担を少しでも軽くするため、借金は「返す以上に借りない」を継続しています。

合併直前に相次いだ大型事業による借入金（市債）の償還時期がピークを迎えていることなどの要因は当初から見込んでいましたが、経済状況が予測以上に悪化し、税収に大きく影響したことが現在の市の財政を厳しくしています。

こうした時期に借入金を増やして予算規模を確保することは、将来に渡る苦しい財政運営のもとになることから、借入金を極力抑え、確実な収入見込みと無駄な経費を削りながら今の状況から抜け出すことに力を入れた予算となっています。

このため、市民の皆さんからのさまざまなご要望にお応えできないこともありますが、甲賀市の正念場としてご理解をお願いします。

活力ある甲賀市へ向け施策を展開

平成21年度 市の主な事業

私たちのまちづくりは、甲賀市総合計画に掲げる5つのまちづくりの目標に沿って行います。
ここでは、今年の新規事業や主な事業について、目標に分けて紹介します。

目標1 生活の安心感を、みんなで育てる

すべての人がお互いを尊重し、市民誰もが地域社会への参加を通じて社会とのかかわりを持ち、心身ともに健やかに生活できる環境をつくり上げます。

外国語通訳の設置……802万円
水口庁舎では常時3人体制で、外国籍市民のサポートの充実を図ります。

女性相談員の設置……130万円

敬老金支給事業……2,055万円

新規 **認証発達障害者ケアマネジメント支援事業委託**
……100万円
昨年度、キーパーソンとして養成された専門員が支援にあたります。

新規 **障害福祉サービス利用者負担事業**……396万円
住民税非課税の方の作業所利用分の利用料を無料化します。

新規 **発達支援事業**……209万円
保健・福祉・教育・労働・医療が連携し生涯にわたり継続的に一貫した支援を行います。

新規 **滋賀型地域活動支援センター運営事業** 490万円

新規 **社会的事業所運営助成事業**……693万円

妊婦健診委託……2,625万円
公費負担を8回から14回に拡大します。

▲親睦、健康のため行われるゲートボール大会

▲子育てをサポートする子育て支援事業

新規 **柏木児童クラブ建築事業**……2,162万円
子どもたちが安らげる空間をつくります。

新規 **つどいの広場事業**……172万円
子育てに関する相談・援助、子育て情報の提供を行います。

新規 **次世代育成支援地域行動後期計画策定業務委託**
……210万円

私立保育園運営委託・補助……4億9,825万円

新規 **健康こうか21計画策定業務**…… 34万円

健康診断委託……7,211万円

テーラーメイド保健指導評価支援事業…… 95万円
生活習慣病予防のため、個別指導・支援の制度を確立していきます。

生活扶助支給事業……4億5,324万円

公立甲賀病院負担金……3億6,235万円
公立甲賀病院の維持管理、運営経費を負担します。

目標2 自然を大切にし、暮らしの豊かさにつなぐ

環境問題を市民一人ひとりが自分自身の問題とする意識を高め、自然や限りある資源を大切にする具体的行動に取り組みます。

河川愛護事業補助…… 722万円
美しい川を守るため、地域で行われる河川の清掃活動を支援します。

水口城跡周遊道路整備事業…… 320万円

新規 廃プラスチック類リサイクル事業
…… 1億595万円
プラスチック類を再資源化します。

新規 一般廃棄物処理基本計画策定業務委託
…… 500万円

▲再資源化のためのゴミの分別収集

▲自然の大切さを知る体験事業

目標3 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

生活基盤の向上はもちろん、災害や防犯に備えることで、安全性と快適性を確保します。
さらに、都市機能を高めることでまちの活力につなげます。

▲市民の皆さんの移動手段を支えるコミュニティバス

▲駅を中心とした都市基盤の整備（JR寺庄駅周辺地区）

市道新設改良事業……2億4863万円

新規 橋りょう点検業務委託 …… 400万円
安全のため、市内の橋りょうの点検を行います。

国道1号平面交差点整備事業 …… 2億2,764万円
公立甲賀病院移転地のアクセス道路を整備します。

コミュニティバス運行事業補助……2億2990万円

新規 草津線輸送改善本格調査事業 …… 161万円
草津線のサービス改善や利用者人数などを調査して、より便利な草津線を考えます。

新規 草津線複線化促進期成同盟会観光誘発事業 …… 321万円
草津線全線開通120周年を記念した事業を展開し利用者の増加を図ります。

新規 地域公共交通活性化事業 …… 850万円

新規 土地区画整理事業助成＜新城北沢・中川原森立地区＞ 675万円

地上デジタル放送受信環境整備事業補助…… 1,000万円

地上デジタルテレビ放送中継局整備事業補助…… 417万円
2011年の地上デジタル放送開始を前に、難視地域の受信環境を改善します。

まちづくり交付金事業＜寺庄駅周辺地区＞……6億1999万円
駅舎建築や駅前広場整備をはじめ、駅前の道路の整備をするほか、ふれあい広場の活動やふるさと公園整備の支援をします。

目標4 地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす

甲賀市の特色の一つである、農業や地場産業の支援はもとより、新名神高速道路による広域アクセス性などを活かし、元気な産業を育て、地元の雇用を創出します。

新規 ふるさと雇用再生特別交付金事業 …3,193万円
地域で求職者等の雇用を創出します。

新規 緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業 2,807万円
離職を余儀なくされた非正規労働者等に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出します。

農地・水・環境保全向上対策事業…… 5,738万円

新規 間伐材搬出対策事業補助 …… 1,470万円
琵琶湖森林づくり基金を活用して、簡易な搬出路の作設などに支援を行い、間伐材の搬出がスムーズに行えるようにします。

新規 県民参加の里山づくり事業 …… 1,040万円
地域の里山の下層木の除伐やつる切り等など、地域の里山保全活動を支援します。

新規 強い農業づくり交付金事業 …… 709万円

鳥獣害対策・有害鳥獣駆除事業 …… 1,206万円

鳥獣害指導員の設置…… 175万円

経済振興特区推進事業…… 1,309万円
信楽焼の個性を活かし、世界へ通用するものづくりを推進します。

(仮)くすり学習館整備事業…… 1億5,792万円

企業立地促進助成…… 2,877万円

▶整備が進む(仮)くすり学習館

目標5 たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる

◀楽しみ、挑戦するスポーツ大会

次世代を担う心身ともにたくましい子どもや青少年を育てます。生涯学習やスポーツを通して学ぶことの大切さや楽しさ、生きがいをうみだすまちづくりを進めます。

新規 ブックスタート事業 …… 92万円
絵本を通じて、家庭教育や家族のコミュニケーションの大切さを学んだり、乳幼児の感性や想像力を伸ばすきっかけづくりをします。

特色ある学校づくり推進事業…… 741万円

小学校社会科副読本作成事業…… 967万円
甲賀市の情報を満載した副読本を作成し、市内小学校3,4年生の社会科学習や総合学習で活用します。

新規 家庭教育支援基盤形成事業 …… 75万円

新規 地域創造事業 …… 486万円
「邦楽と舞踊で綴る甲賀の四季」をテーマに、邦楽と舞踊の公演を行います。

市内遺跡緊急発掘調査事業…… 1,873万円

協働の目標 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

まちの主役である市民が、知恵を出し合いながら、生活の安心や元気、コミュニティを育てていく活動を展開します。市民への積極的な情報公開を進めるとともに効率的・効果的な行財政運営を進めつつ、心の通う行政サービスを行います。

区事務活動・地域区長会交付金…… 5,225万円

新規 地域振興会モデル事業補助 …… 50万円

広報あいこうか発行…… 3,664万円

市政情報発信（ケーブルテレビ等）…… 2,910万円

行政改革推進事業…… 286万円

づくり「出前講座」を開講

あなたの、皆さんのご注文をお聞きし、職員が出前します

市では、「分かりやすい市政」と「市民の皆さんとの対話から進める協働のまちづくり」に向けた取り組みの一つとして、「出前講座」を開設します。

出前講座は、当市の事業や施策を皆さんに分かりやすく説明する場として、また市からの最新情報をお届けする場として開講するものです。今月号では、メニューの内容やご注文の方法をご紹介します。

市の職員がお伺いします

出前講座は、実際に事業に携わる市職員が直接皆さんの所へ出向き、市政を最新情報を交えながら分かりやすくお話をさせていただきます。

また市政に関する質疑応答や意見交換を通して、相互理解を深め、参加と協働によるまちづくりを推進します。

市民の皆さんと職員が対話をするこの出前講座は、市民の皆さんと一緒に進めるまちづくりの第一歩となるもです。

メニューは69講座

出前講座では、まちづくり分野や福祉・健康分野など、9つの分野で69の講座を用意させていただきました。講座には、生活に密着するものから歴史の話など様々なテーマを用意しています。ご相談いただければ、ご希望に沿ったメニューを紹介させていただきます。

なお、一覧表に掲載されていないテーマについてご要望がある場合はご相談ください。

分野	No.	テーマ
福祉・健康	23	子育て講座
	24	生活習慣病予防講座（予防と栄養）
	25	生活習慣病予防講座（実技指導）
	26	介護予防講座
	27	予防接種について
	28	後期高齢者医療制度について
	29	特定健診・特定保健指導について
	30	介護について
	31	食育について
	32	ジェネリック・後発医薬品について
	33	肥満症について
	34	糖尿病について
	35	腰痛・肩こりについて
	36	骨粗しょう症について
	37	乳がんの現状とマンモグラフィについて
環境	38	ゴミの分け方・出し方について
	39	環境にやさしい暮らしと発見
	40	環境に関する取り組み紹介
産業・観光	41	中小企業融資について
	42	甲賀市の農業
	43	鳥獣害対策
	44	甲賀市の土地改良事業について
	45	農地の賃借・売買・転用について
	46	甲賀市の森林資源について

分野	No.	テーマ
産業・観光	47	市民協働による森林づくり
	48	甲賀市の個性ある観光資源
	49	勤労青少年ホームに行ってみよう
生活・一般	50	住民税ってな〜に？
	51	固定資産税のしくみ
	52	市税等の納付方法について
	53	簡単にできる水もれ調査
	54	気をつけて！詐欺や悪質商法
	55	市民課の窓口業務について
	56	住基ネットって何だろう？
防災	57	防災講座
教育・文化	58	保育園・幼稚園ってどんなところ？
	59	新しい学習指導要領について
	60	男女共同参画について
	61	「人権」について考える
	62	生涯学習社会づくり
	63	みんなで育てよう青少年
	64	自然体験活動と安全
	65	子どもと読書
	66	甲賀市の文化財
	67	文化芸術の振興にかかる基本方針について
	68	健康で楽しい生活を送るために
	69	世界を知ろう

▽熱心に意見が交わされた懇談会

ものづくりのまち甲賀を語る

～甲賀市工業会が市と意見交換～

市では、市内にある11の工業団地を核に工業の振興を図りながら、元気な産業を育むまちづくりを進めています。

また、平成19年7月には、ものづくり企業による甲賀市工業会を設立いただき、支援をお願いしながら“ものづくりのまち甲賀”への取り組みを強化しています。

特に昨年の新名神高速道路の開通、また本年3月の同道路甲南ICの開通により、さらなる企業進出に期待が高まりますが、昨年からの世界同時不況による影響が深刻化、本市でも工業団地内での工場閉鎖や移転など大きな影響を受けています。

こうした現状を踏まえ、3月27日、市工業会理事の皆さんと中嶋市長、安田副市長による懇談会が行われました。

工業会側からは、本市の財政運営や市内の公共交通機関の現状や展望、基幹道路の整備方針、さらには公立甲賀病院の整備など、市の重要施策について市の考え方に質疑や提言が行われました。また、市からも、企業の経営状況や回復の兆しなどを聞かせていただきました。

今回の懇談会は、民と官が情報を共有しながら、お互いが支えあい、元気な産業を育むまちづくりへの取り組みのための貴重な時間となりました。

市では、今後もこうした懇談会を重ねながら、ものづくりのまち甲賀に向けて確実に歩み続けます。

●出前講座のご注文

出前講座の対象や開催日、費用などは次のとおりです。

▼**対　象**　市内在住の方で構成する、概ね10人以上のグループ

▼**開催日**　年末年始を除き、午前9時～午後9時の間（1講座60分以内）

▼**会　場**　申込者で準備していただきます。

▼**費　用**　原則無料です。（教材費が必要な場合もあります。）

▼**申込方法**　所定の申込書に必要事項を記入し、開催希望日の1か月前までに、市民活動推進課へ申し込んでください。（郵送・FAX可）

※申込書は、市民活動推進課および市ホームページにあります。

問い合わせ　市民活動推進課 交流推進担当
☎65-0604
FAX 63-4554

甲賀市まちづくり出前講座メニュー

分野	No.	テーマ
まちづくり	1	協働のまちづくりってな～に？
	2	魅力あるまちづくり
	3	甲賀市ロードサポート制度について
	4	土地区画整理事業について
	5	幹線道路網の整備について
	6	くらしと下水道
	7	甲賀市のIT施策について
市制・財政	8	甲賀市の行政改革について
	9	甲賀市の総合計画について
	10	甲賀市の財政状況
	11	地域情報誌つくり
	12	開かれた市政への「情報公開制度」
	13	人材育成と人事評価
議会・選挙	14	市民と議会
	15	選挙の豆知識
福祉・健康	16	子育て支援
	17	障害者福祉サービス
	18	高齢者福祉サービス
	19	介護保険
	20	知っておきたい国民健康保険
	21	あなたのための国民年金
	22	福祉医療制度について

平成21年 第1回 甲賀市議会定例会

第1回甲賀市議会定例会が2月25日から3月24日までの会期で開催されました。
審議可決された主な議案は次のとおりです。

委員の推薦（敬称略・順不同）

●人権擁護委員
森村シズ子（もりむらしずこ）
中島清美（なかじまきよみ）
池田仁美（いけだひとみ）
田中美代子（たなかみよこ）

平成21年度予算

2～7ページに掲載

平成20年度補正予算

- 平成20年度甲賀市一般会計補正予算（第4号・第5号・第6号）
- 平成20年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 平成20年度甲賀市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）
- 平成20年度甲賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 平成20年度甲賀市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 平成20年度甲賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 平成20年度甲賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 平成20年度甲賀市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成20年度甲賀市鉄道経営安定対策基金特別会計補正予算（第1号）
- 平成20年度甲賀市鉄道施設整備基金特別会計補正予算（第2号）
- 平成20年度甲賀市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）
- 平成20年度甲賀市浄化槽管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成20年度甲賀市病院事業会計補正予算（第1号）
- 平成20年度甲賀市水道事業会計補正予算（第3号）

条例の制定

- 甲賀市保育の実施に関する条例
- 甲賀市保育園設置等に関する条例
- 甲賀市障害者施策推進協議会条例
- 甲賀市民文化ホール条例
- 甲賀市行政組織条例の一部を改正する条例
- 甲賀市職員定数条例の一部を改正する条例
- 甲賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 甲賀市手数料条例の一部を改正する条例
- 甲賀市児童クラブ条例の一部を改正する条例
- 甲賀市老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
- 甲賀市健康診査受診料徴収条例の一部を改正する条例
- 甲賀市介護保険条例の一部を改正する条例
- 甲賀市立幼稚園条例の一部を改正する条例
- 甲賀市公民館条例の一部を改正する条例
- 甲賀市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例
- 甲賀市消防団条例の一部を改正する条例

指定管理者の指定

甲賀市福祉ホール他81件

甲賀市環境審議会委員を募集

市長の諮問機関であり、市の環境保全等に関する重要事項の審議を行う環境審議会委員を募集します。

組　織／10名の委員で構成	**募集人数**／2名
任　期／2年	**報　酬**／規定あり
審議会開催／年2回程度	

●応募方法

応募資格／甲賀市の他の機関等の委員ではなく、市内に1年以上継続して居住する20歳以上の方で、環境問題に深い関心のある方
※国・地方公共団体の議員や公務員以外の方

応募方法／生活環境課及び各支所の備え置き、または市ホームページに掲載の募集要項を確認のうえ、応募用紙と小論文（様式任意。甲賀市の環境に関する考え方や応募動機を800字程度にまとめたもの）を提出してください。

提 出 先／生活環境課・各支所

締　　切／5月14日（木）（郵送の場合は当日消印有効）

問い合わせ　**生活環境課　環境政策担当**
〒528-8502 水口町水口6053番地
☎ 65-0691　FAX 63-4582

地域の安全、安心のために活躍

～甲賀市消防団の入団・退団～

長年にわたり消防団員として地域防災に貢献いただいた106名の方々が退団されました。
これまで、ご自身のお仕事をもちながらの消防団活動、本当にお疲れ様でした。
また、新たに108名の方々が入団されました。今後それぞれの地域での活動に期待します。

春の褒章

市消防団水口方面隊長が藍綬褒章を受章

味岡（あじおか） 利夫（としお）氏
（水口町嶬峨）

味岡氏は、昭和45年に水口町消防団員を拝命、以来、常に職責を自覚し規律正しく献身的に職務に精励されました。平成11年からは水口町消防団副団長として、消防団活動の円滑な運営と推進に努め、平成16年の5町合併後には、水口方面隊長（副団長級）として地域に愛され信頼される消防団の育成に努められています。

退団された方々（勤続5年以上の退団者・敬称略・順不同）

[redacted]

▶退団される方へ感謝状の授与

[redacted]

[redacted]

[redacted]

▶訓練に励む女性消防団員

一緒に男女共同参画のまちづくりを

～甲賀市男女共同参画のまちづくり懇話会委員募集～

市では、地域に根ざした男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画社会づくりの推進に関する事項を調査・審議する「甲賀市男女共同参画のまちづくり懇話会」を設置しています。

市民の皆さんから、さまざまなご意見・ご提案などをお聞きし、ともに考え、男女共同参画推進の施策に反映させるため、懇話会委員を募集します。

●応募資格
市内在住の満20歳以上の方(ただし、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員の方は応募できません。)

●募集人数　5人以内

●委員任期
平成21年6月～
平成23年3月

●主な仕事
懇話会は、この公募で選ばれた市民と学識経験者など10人以内で構成されます。委員は、年4回程度の会議に出席して、甲賀市における男女共同参画社会づくりの推進に関する事項について、調査・審議・提言などをしていただきます。

なお、委員には職務上知り得た秘密を漏らしてはならない義務が課せられます。

●応募方法
人権推進課または各支所に備え付けの「甲賀市男女共同参画のまちづくり懇話会委員応募用紙」に必要事項をご記入の上、郵送、持参、ファックスまたはEメールで下記へ提出ください。
なお、応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

●募集期間
5月1日(金)～15日(金)
(応募用紙を持参する場合は、土・日を除く執務時間にお越しください。郵送の場合は、5月15日到着分までが有効です。)
※選考委員会において、応募用紙記載内容により委員の選考を行います。なお、必要に応じて面接を実施することがあります。選考結果は応募者全員にお知らせします。

問い合わせ・申し込み　**人権推進課　人権政策担当**　〒528-8502 水口町水口6053番地
☎ 65-0695　FAX 63-4582　Eメール koka245000@city.koka. lg.jp

安心して市民活動を～市民活動総合補償制度～

市では、ボランティア活動や清掃活動などに参加される方やその主催者の方が、安心して活動できるよう、市民活動中の事故を市が補償する「市民活動総合補償制度」を実施しています。

補償制度の対象となる活動

活動場所が市内にあり、5人以上の共通の目的を持った市民による継続的・計画的な活動が対象となります。ただし、政治、宗教、営利を目的とした活動や企業活動として活動する会社、事業所内の団体による活動、報酬等が出ている場合は対象外です。

補償内容

【賠償責任保険】

市民活動団体が活動中に管理監督者等の過失により、参加者や第三者が負傷した場合や、財物に損害を与え法律上の損害賠償を負った場合

区分	てん補限度額
対人賠償	1名　6,000万円 1事故　2億円
対物賠償	1事故　100万円
受託品賠償	1事故　100万円

1事故につき、20,000円は免責で自己負担

【傷害保険】

市民活動団体の指導者、ボランティアまたは各種事業の参加者などが活動中に急激かつ偶然な外来の事故によって、死亡したり、後遺障がいを被ったり、または入院、通院による治療を要するけがをした場合

区分	給付限度額
死亡	1名　200万円
後遺障害	1名6～200万円
入院	1名1日3,000円(180日限度)
通院	1名1日1,000円(90日限度)

入院・通院保険金は、事故日より合算して180日が限度

対象とならない事故

・指導者や参加者の故意による事故
・地震や洪水などの自然災害による事故
・暴動、騒じょう、労働争議による事故
・無資格運転や酒酔い運転
・スポーツを行うことを目的とした団体の競技者が行うスポーツ活動
・山岳登坂、スカイダイビング、ハングライダー搭乗など危険を伴うスポーツでの事故
・施設の管理瑕疵(かし)による事故、参加者本人または親族が所有する自動車などによる事故
・脳疾患、疾病、心神喪失などの内的要因による事故
・けんかや自殺行為、犯罪行為による傷害
・他覚的症状のないむち打ち症や腰痛

活動届の提出

団体を所管する市の担当課に、「市民活動団体活動届」をご提出ください。

事故が発生したら

事故が発生した場合、必ず2週間以内に、その活動に関係する担当課等へ連絡し、「事故発生報告書」を提出してください。

問い合わせ　**市民活動推進課　市民活動担当**　☎ 65-0687　FAX 63-4554

赤ちゃんの健やかな成長と楽しい子育てを応援

こんにちは赤ちゃん事業

市では、概ね生後3か月のお子さんがおられるすべての家庭を訪問し、子育てに関する不安を少しでも解消し、地域で安心して楽しく子育てしていただけるよう、「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しています。

地元の民生委員児童委員（主任児童委員）が訪問し、「おめでとう」の気持ちとともに子育てに役立つ情報等をお届けします。育児に関する相談や、相談機関の紹介もしますので、お気軽にご相談ください。

訪問は、事前に電話等で連絡し、ご都合の良い日にお伺いします。訪問日程は次のとおりですが、里帰り出産等で長期不在になる場合は、時期をずらして訪問します。

訪問月	訪問対象児（誕生月）
平成21年 5 月	平成21年 2 月生
平成21年 6 月	平成21年 3 月生
平成21年 7 月	平成21年 4 月生
平成21年 8 月	平成21年 5 月生
平成21年 9 月	平成21年 6 月生
平成21年10月	平成21年 7 月生
平成21年11月	平成21年 8 月生
平成21年12月	平成21年 9 月生
平成22年 1月	平成21年 10月生
平成22年 2月	平成21年 11月生
平成22年 3月	平成21年 12月生

問い合わせ　**社会福祉課　家庭児童相談室**
☎ 65-0660　FAX 63-4085

保育園・幼稚園年長児　中学1年生　高校3年生　の方を対象に

麻しん・風しん混合予防接種を実施

はしか（麻しん）は感染力の大変強い感染症です。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は大切です。予防接種を受けたことがない方はもちろん、1回受けたことがある方も、2回目の予防接種を受けましょう。

▼対象者
・保育園・幼稚園年長児（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ）
・中学1年生に相当する年齢の方（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ）
・高校3年生に相当する年齢の方（平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ）

▼期間
平成22年3月31日まで（各医療機関診察期間内）
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

▼費用
無料（接種期間を超えますと1万円程度の自己負担が生じます）

▼実施医療機関・予約方法
医療機関によって異なります。送付しています通知文書、または、健診・予防接種カレンダー（P21～23）をご確認ください。

▼持ち物
予診票、本人の確認が出来る健康保険証、母子健康手帳

※保育園・幼稚園の年長児・中学1年生に相当する年齢の方には園、学校を通じて、また、高校3年生に相当する年齢の方には個人宛に通知をしています。

問い合わせ　**保健介護課　健康支援担当**
☎65-0703　FAX 63-4085

一人ひとりに応じた「継続した支援」のために

～ ここあいパスポート ～

市では、主に発達に課題がある方一人ひとりに応じた「継続した支援」を行うため、その方の成長や記録を書き込むノート「ここあいパスポート」を作成しました。

充実した生活を送るためには、支援を必要とするすべての人に対し、医療・保健・福祉・教育・就労などの機関が、とぎれのない関わりをすることが大切です。このパスポートを利用することで、支援を必要とする人の情報が、各関係機関に伝達されることをねらいとしています。

本人・保護者・支援関係者が書き込んでいくことで、その人だけのここあいパスポートが生まれます。ぜひご活用ください。

ここあいパスポートはどこでもらえるの？

市ホームページで入手いただけます。また、発達支援室でもお渡しします。初めて利用するときは、下記の問い合わせ先、または、相談先・園・学校の先生等にご相談ください。

ここあいパスポートはいつ利用したらいいの？誰でももらえるの？

ここあいパスポートに「利用は○○歳から・・・」などという決まりはありません。本人・保護者・支援関係者の方が利用してみたいと思ったときが、スタートです。

また、ここあいパスポートを持つことに対し、特別な審査は必要ありませんので、利用したい方は下記の問い合わせ先までご連絡ください。

ここあいパスポートを利用すると？

- いろいろな機関に相談をするときに、分かりやすく説明できます。
- 記録が整理されるので、成長の過程や経過が分かります。
- 先生や支援センターの人も協力してくれるので、大切な情報が増えていきます。

※ここあいパスポートを持つことは、例えば身体障害者手帳や療育手帳を取得したときのような税額の減免や具体的なサービス（ヘルパー派遣や福祉用具給付等）の提供を受けることとは直接関係がありません。身体障害者手帳・療育手帳に関しては、社会福祉課にご相談ください。

発達支援室を開設

発達支援室は、発達障がいに対し、保健・福祉・教育・医療・就労などの各機関が連携して、生涯にわたり継続して支援する体制をつくることを目的に今年度開設しました。

●主な業務

相談業務／就学前発達相談／療育教室（こじか教室）の運営／発達障がい理解の啓発活動／支援体制の整備

●対　象　市内在住の方で

- 発達障がいのある方
- 心身の発達に遅れや偏りのある、またはその疑いのある方

問い合わせ

発達支援室　☎ 65-0735　FAX 63-4085

7月から 住民票や印鑑証明、所得証明などの手数料を改定

7月1日から、現行手数料を200円としています各種証明等交付手数料について、300円に改定させていただきます。

ご利用の皆さんにはご負担をおかけすることになりますが、ご理解をよろしくお願いします。

手数料を改定する証明書は左記のとおりです。

	証明書などの種類	現行手数料	改定手数料
住民票関係	住民票の写し	1件につき200円	1件につき300円
	住民票記載事項証明書		
	年金現況届（公的年金以外）		
	外国人登録原票記載事項証明書		
	印鑑証明書		
	認可地縁団体印鑑登録証明書		
	戸籍の附票の写し		
	公簿の閲覧		
	その他の諸証明		
	※戸籍の謄本・抄本については変更しません		
税関係	課税証明書		
	非課税証明書		
	所得証明書		
	納税証明書		
	固定資産課税台帳記載事項証明書		
	固定資産課税台帳閲覧		
	その他の諸証明		

問い合わせ　**市民課**　☎ 65-0683　FAX 65-6338

公共下水道の使える区域広がる

皆さんのご協力により、新たに次の区域で公共下水道が使えるようになりました。

水口地域
桜ヶ丘・第3水口台・第4水口台・泉・宇川の各一部

甲南地域
希望ヶ丘本町10丁目、深川・柑子・竜法師の各一部

信楽地域
勅旨の一部

排水設備工事で下水道に接続

下水道が供用開始された区域の家屋や工場（事業場）では、汚水を下水道に流入させるために必要な工事（排水設備工事）をしていただくことになります。また、くみ取り便所が設けられている場合は、3年以内に水洗便所に改造するよう下水道法で義務付けられています。

公共用水域の水質保全、また地域一帯の環境衛生の向上のためにも、早期に排水設備工事を行い、下水道へ接続していただきますようお願いします。

排水設備工事は指定工事店で

排水設備工事は定められた基準どおりに行わないと、故障の原因となるばかりか、市が管理している下水道施設にも悪い影響を及ぼしてしまいます。指定工事店とは、その工事に必要な技術を習得している専属した「責任技術者」がいるなど、要件に適合している工事業者として市が指定しているものです。排水設備工事は必ず指定工事店で行ってください。指定工事店一覧が必要な場合はお問い合わせください。

工事資金の融資をあっせん

公共下水道に接続する水洗便所に改造するなど、その改造等に必要とする資金の融資を市が市内金融機関にあっせんします。

詳しくは、指定工事店または下水道管理課へお問い合わせください。

問い合わせ
下水道管理課　普及啓発係
☎86-8398　FAX86-8032

浄化槽の法定検査を受検しましょう

家庭や事業所などでお使いの浄化槽は、維持管理が適正に行われることによってはじめてきれいな水を川に流すことができる装置です。河川の汚濁を防ぐため、浄化槽法により「保守点検」「清掃」「法定検査」が義務付けられています。法定検査は、保守点検や清掃が適正に行なわれ、浄化槽の機能が正常に維持されているかどうか確認する検査で、毎年1回の受検が義務付けられ、罰則規定も設けられています。

法定検査の内容が変わりました

浄化槽管理者（設置者）の皆さんに、毎年1回法定検査を確実に受検していただけるよう、4月から法定検査に、新たな検査方式が導入されました。

10人槽以下の浄化槽を対象に、BOD（生物化学的酸素要求量）の水質検査を導入し、従来実施してきた外観検査の一部を省略した検査を実施します。保守点検業者に所属する指定採水員が1次検査を実施し、結果が「不可」で原因が明確でない場合、滋賀県知事指定検査機関が2次検査を実施して総合判定を行います。また、5年に1回、滋賀県知事指定検査機関による法定検査を実施します。

浄化槽管理者（設置者）の皆さんは、保守点検・清掃業務を委託されている業者へ受検申込が必要です。

■検査手数料
5,000円（2次検査の手数料は必要ありません。）

問い合わせ
県知事指定検査機関　（社）滋賀県生活環境事業協会
☎ 077-554-9271　FAX 077-554-9293
県琵琶湖環境部循環社会推進課
☎ 077-528-3474　FAX 077-528-4845
下水道管理課　普及啓発係
☎ 86-8398　FAX 86-8032

さくらの里賑わう

～咲くや鮎河さくらまつり～

土山町鮎河地域一帯が満開のさくらで包まれる春先、今年も咲くや鮎河さくらまつりが4月11日、12日に開催されました。

この日は、早くも初夏を思わせる絶好のお花見日和。新名神が開通したこともあり、今年は例年をはるかに上回る人出で他府県ナンバーの車も目立つ中、うぐい川沿いに多くの人がシートを広げ満開のさくらを楽しみました。

また、会場には、地元産のそばや餅をはじめとするいろんなお店も並び、たくさんの人が春を満喫しました。

▲多くの花見客が訪れたうぐい川

信楽焼の器で地酒を

～ほろ酔いうつわと地酒展～

甲賀市をはじめとする県内には、きれいな水と良質の米からできる地酒が多くあり、県外のファンも多くいます。これらの地酒とそれにあわせる信楽焼の器を集めた「ほろ酔いうつわと地酒展」が陶芸の森信楽産業展示館で5月10日まで開催されています。

この催しは、信楽焼振興協議会と県酒造組合の協力で実現、県内の49種類の地酒と281種類の信楽焼の器が展示されています。会場には、お酒の口当たりや、見た目を考えて作られたさまざまな色、形の器が並び、お酒好きの方はもちろん、それ以外の方でも楽しめる展示となりました。

▲県内の地酒と趣向を凝らした器が並ぶ会場

双子の忍者らが交通安全呼びかける

～春の交通安全運動～

4月6日から15日まで、全国展開された春の交通安全運動。甲賀地域でも甲賀湖南交通安全協会によるオープニングイベントが湖南市地先で行われ、忍者にふんしたパトロール隊員らが道行くドライバーに交通安全を呼びかけました。

▶ドライバーに啓発用品を手渡す辻さん姉妹

特に今年は、甲賀町の大原小学校4年生の辻彩花さんと萌花さんの双子の姉妹が忍者姿で特別参加、啓発用品を手渡しながら、「安全運転をお願いします」と啓発に一役かってくれました。

▲安全運転を願う啓発グッズ

であいこうか 26

伴（ばん） 良松（よしまつ）さん（甲賀町油日）

▲窯焚き中の伴さん

甲子園監督から陶芸の道へ

伴良松さんは、元高校教諭として県内の各学校で教壇に立たれ、また、高校硬式野球部の監督として活躍、昭和42年には、当時在職されていた守山高校で甲子園に出場の経験もお持ちです。

伴さんと陶芸との出会いは、定年退職後に勤務されたレイカディア大学事務局職員の時、「職員として同大学の陶芸学科の担当をしているうちにいつの間にか陶芸の魅力にのめり込んでしまった」とのこと。職員から同大学の学生に転身、同大学で２年間陶芸を学び、その後、サークルでの活動を経て、独立、現在は一人で陶芸を続けられています。

▲出来上がった作品を手にする伴さん

「中途半端はあかん。やるからには徹底してやらないとあかん」と言い切る伴さん。自らが使う陶土も県内あちらこちらの山を歩き、土堀りから粘土の調合までも自分でやるという徹底ぶりです。「陶芸は趣味です」と話される伴さんですが、陶芸に取り組む姿は作家そのもの。

伴さんは、１年間かけて作った作品約120個を年に一度、信楽の穴窯に運び６日間かけて焼き上げられるそうです。今年も３月16日から21日までの６日間窯焚きをされ、27日に作品の窯出しをされました。

何百束の松割り木を入れ続ける窯焚き、熱さとの戦いには相当の体力が求められます。「作品を窯から出すときの興奮を味わい続けたい。気力は持っているけど、体力がいつまで続くかが心配。」と話される伴さん。これからは、教え子たちが手伝ってくれるのも楽しみと、元教師ならではのひと言も。「広報見たら手伝いにきてや」との伝言もお預かりしました。

体力が続く限り頑張ってもらいたいものです。

クラシックカー、春の甲賀を駆け抜ける

～ラ フェスタ プリマベラ～

クラシックカーの祭典「ラ フェスタ プリマベラ」が４月19日から22日に近畿一円で開催され、19日には、市内を往年の名車が駆け抜けました。

同イベントは、１９２７年から１９５７年にイタリアで開催されていた都市間ロードレースを再現したもので、１９２０年代から70年代の貴重な車約70台が勢揃い。市内２か所に設けられたチェックポイントには、名車を見ようとカメラを持った人が多く訪れ、盛んにシャッターが切られました。

▲新緑の中を走るクラシックカー

心意気乗せ、勇ましく巡行

～水口曳山祭～

４月19日、20日、水口曳山祭が行われ、街中に囃子が鳴り響き、勇壮に曳山が巡行しました。

宵宮では、夕暮れに各町の曳山の提灯が灯り、囃子が奏でられ、町が幻想的な雰囲気に包まれました。また、今年は水口神社近くで花火も打ち上げられ、お祭ムードを一層盛り上げました。20日の例大祭には、テンポの良い囃子が響く中、各町趣向を凝らした「ダシ」を乗せ６基の曳山が勇ましく練り歩きました。

町衆の心意気を今に伝える水口曳山祭、今年も勇壮、華麗な伝統文化に大勢の見物人が酔いしれました。

▲曳山が集まる水口神社境内

甲賀市の文化財 37

広重が描いた東海道

江戸時代、江戸と京・上方を結ぶ主要街道として賑わった東海道は、絵の題材としても多くの作品に描かれました。

東海道の風景を描いた浮世絵に、歌川広重の『東海道五拾三次』（保永堂版）があります。広重は、多くの道中記や名所図を描いていますが、天保4年（1833年）頃に刊行されたこのシリーズはその代表作とされます。土山の図「春の雨」は、雨の中を進む大名行列の様子で、雨の土山を印象づけるような作品です。水口の図は「名物干瓢」と題し、郊外での干瓢づくりの情景が描かれています。

江戸時代に生まれた浮世絵は、民衆の新しい文化として発展しました。もともと、役者絵や美人画といった人物が中心でしたが、北斎・広重らによる風景版画の確立により、新たな分野が展開することになりました。

江戸時代後期には、庶民の旅が盛んになり、各種の道中記や名所記が多く出版されるようになりました。浮世絵は、鮮やかな色彩と、街道の名所・名物がふんだんに取り入れられた構図から各地の情景を知ることができ、旅の情報媒体としての役割を果たしました。このことが風景画流行の一因であったと考えられます。

庶民文化として親しまれた浮世絵。広重の描く風景は、街道の特徴ある一場面を切り取り、季節感や天候を重ねて叙情的な作風を生み出しています。それは、優れた芸術作品であるとともに、現代に江戸時代の旅や暮らしぶりを伝える貴重な歴史資料でもあるのです。

問い合わせ
土山歴史民俗資料館
☎66-1056 FAX 66-1067

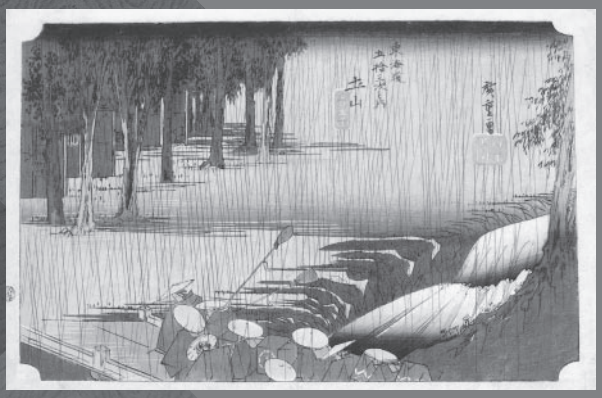

▲東海道五拾三次之内土山　春の雨

介護予防をはじめましょう

基本チェックリストで生活機能をチェック

■基本チェックリストとは

自分の状態を振り返り、生活機能で衰えているところを早めに知るための質問票です。

定期的に自分の状態を知ることは、いきいきと活動的な高齢期を過ごすために、大切なことです。「基本チェックリスト」を用いて自分の生活を振り返ってみましょう。

■生活機能とは

日常の生活を維持していくための心身の能力のことをいいます。

要介護状態になる場合のきっかけは、「入れ歯の調子が悪い」「何でもない場所でつまずいた」など、ごくささいな心身の不調から始まることが多くあります。この不調を放置しておくと、少しずつ筋力の低下や低栄養などの生活機能の低下を招き、やがて要介護状態から寝たきりになるという悪循環を招く危険性があります。

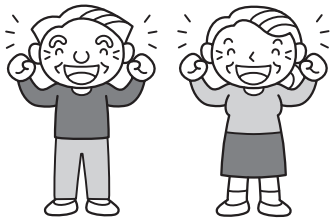

市では要介護・要支援認定を受けている方を除く昭和20年3月31日までに生まれた方を対象に、5月中旬に基本チェックリストを送付します。お手元に基本チェックリストが届いたら、質問にお答えいただき、同封の封筒でご返送ください。切手は不要です。

問い合わせ　保健介護課　介護保険担当　☎65-0699・0697　FAX 63-4085

発見！甲賀の自然

～身近な甲賀の自然から、興味深い話題を紹介します～

第2回　身近な鳥！？カワセミ

皆さんは、市の鳥「カワセミ」を実際に見たことがありますか？「飛ぶ宝石」と呼ばれる美しい羽をもつ小鳥で、水中にダイビングして小魚などを捕らえます。そのため、エサとなる水辺の生き物がたくさんいる環境にすんでいます。

このカワセミ、幻の鳥と思う方も多いですが、実は市内に広くすんでいて、各地域の川や池で確認されます。見つけにくいのは、カワセミの警戒心が非常に強いためで、人の声や足音がすると、すぐに水辺から飛び去ります。

市内の小魚が多い川や池には、きっとカワセミが来るはずです。水辺に張り出した枝や岸辺の石にカワセミが止まっていないか注意して、そっと近づいてみてください。エサ場となる川や池には、毎日のように訪れるので、そうした場所を探すのがポイントです。

みなくち子どもの森では、市内のカワセミマップを作成して自然館で展示します。ぜひ、近所のカワセミ情報をお寄せください。

５月３日（日）14時からの「子どもの森を歩こう」でも、カワセミなど野鳥を探します。

問い合わせ　**みなくち子どもの森自然館**
☎ 63-6712　FAX 63-0466

5月の休園日
7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

鳥獣害対策ニュース No.18

今回は防除対策として「餌付けの禁止と誘引物の除去」について紹介します。

●無意識の餌付けの禁止

生ゴミや農作物等を放置しておくと野生動物を誘引し、餌付けと同じことになります。

例えば、
・米を収穫した後のヒコバエ
・放棄果樹
・野菜クズの投棄

これらは野生動物にとっては自然に手に入るエサよりも栄養価の優れたエサになります。撤去できるものは撤去し、撤去できないものは防護するようにしましょう。また、次のような行為も餌付けになります。
・つくり捨ての農作物
・とられたくない農作物の付近において、野生動物の目が向くことを目的にした生ごみ等のエサ

絶対にしないようにしましょう。

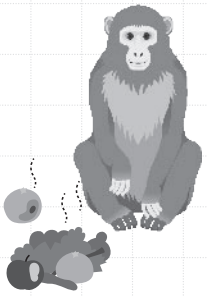

●エサ場と認識させない

野生動物は、簡単にエサが手に入ると、そこをエサ場として認識してしまうので、年間を通じた対策が必要です。

●栄養の向上の防止

集落で手に入るエサは山等で得られるエサに比べ、質・量ともに格段に良いので出産状態がよくなり、また死亡率の低下もおこりますので、生息頭数の増加につながります。

問い合わせ　**農業振興課　鳥獣害対策係**　☎ 65-0734　FAX 63-4592

平成20年度有害鳥獣捕獲状況

有害鳥獣捕獲及び個体数調整事業の状況は次のとおりです。

〔3月末現在〕

●サル　185頭
●シカ　534頭
●イノシシ　53頭
●アライグマ　63頭

募集

自衛官募集

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
一般、技術幹部候補生（飛行・音楽要員を含む）	平成22年４月１日現在20歳以上26歳未満の者（22歳未満は大卒者（見込含む））（大学院修士学位取得者は28歳未満の者）	現在受付中 5月12日(火)まで	一次試験 5月16日(土)・17日(日) 17日は飛行要員希望者のみ
一般曹候補生	平成22年４月１日現在18歳以上27歳未満の者		一次試験 5月23日(土)

＊詳しくは左記までお問い合わせください。

問 申 自衛隊滋賀地方協力本部草津地域事務所 ☎／FAX077-563-8205

平成21年度甲賀市・湖南市手話入門講座受講生募集

日時 6月9日(火)～10月27日(火)の毎週火曜日(実習を含む全20回) ただし、8月11日(火)は休 13時30分～15時30分

受講料 無料、ただし別途テキスト代（1、200円）が必要

場所 サントピア水口

対象 甲賀市・湖南市にお住まいか通勤されている方で、全過程を受講可能な方（初心者の方歓迎）

定員 40人（先着順）

内容

〈講義〉
①「聴覚障害者の基礎知識」
②「手話の基礎知識」
③「聴覚障害者の生活」

〈実技〉
①「表現基礎練習」
②「簡単な手話表現」
③「対話の基礎練習」
④「会話練習」

申込締切 5月20日(水)

申込方法 申込用紙に必要事項をご記入の上、直接持参か郵送またはFAXで（申込用紙は、社会福祉課、公民館、図書館に設置しています。なお、市ホームページからもダウンロードできます。）

問 申 社会福祉課 ☎65-0700 FAX63-4085

市営駐車場の利用者募集

受付期間 5月1日(金)～15日(金)（土・日・祝を除く9時～17時）

使用開始日 6月1日(月)

●甲賀駅南駐車場 5区画（うち軽自動車3区画） 3、000円／月

※申し込みの際は事前にお問い合わせください。（申込者多数の場合は抽選となります。）

問 申 生活環境課 ☎65-0686 FAX63-4582

●油日駅前駐車場（直接お問い合わせください） 3、000円／月

問 申 油日駅を守る会 ☎88-5879

●甲南駅前駐輪場（直接お問い合わせください） 自転車 1、500円／月 原付 1、800円／月

問 申 甲南駅前駐輪場 ☎86-0590（受付時間／6時15分～9時15分、13時～14時、18時30分～20時30分）

お知らせ

2009人権教育連続セミナー

●第1回

日時 5月19日(火)19時30分～21時

場所 碧水ホール

内容 「差別の現実から深く学ぶ」とは…

講師 松村智広（まつむらさとひろ）さん（(財)反差別・人権研究所みえ）

※参加無料。手話通訳・要約筆記あり。（必要な方は当日受付でお申し出ください。）

5月5日から11日は、児童福祉週間です

「子どもの権利条約」4つの柱
①生きる権利　②守られる権利
③育つ権利　④参加する権利

ありがとう　うたれるこころが　うれしいよ
（平成21年度「児童福祉週間」標語）

「こどもの日」から１週間を「児童福祉週間」と定め、児童福祉の理念の普及・啓発のための取り組みが全国的に行われます。今年は、「子どもの権利条約」が国際連合総会で採択されて20年目を迎えます。

次世代を担う子ども達一人ひとりが大切にされ夢をもって健やかに育ち、子どもを安心して育てることのできる環境づくりについて、社会全体で考えていきましょう。

お互いが思いやり、家族の絆や地域の絆を深め、子どもをしっかりと見守っていきましょう。

問い合わせ 社会福祉課　児童家庭支援担当　☎65-0705　FAX63-4085
家庭児童相談室　☎65-0660　FAX63-4085

問 人権推進課
☎65-0693 FAX63-4582

社会保険労務士による労働（雇用、賃金等）相談

日時 5月13日(水)14時～16時
場所 水口社会福祉センター2階
申込 要予約（電話で予約受付）
※労働に関するあらゆる相談を受け付けます。

問 申 商工観光課
☎65-0710 FAX63-4087

弁理士による知的財産権（特許・実用新案・商標等）相談会

日時 5月27日(水)
13時30分～16時30分
場所 湖南市商工会
問 申 水口町商工会
☎62-1676 FAX63-1052
※原則予約制

名神高速道路集中工事のお知らせ

期間 5月11日(月)朝5時～23日(土)朝6時
規制区間 名神高速道路豊中IC～春日井IC間上下線
規制方式 平日昼夜連続車線規制
●豊中IC～吹田IC、大山崎IC～大津ICは土日も昼夜連続車線規制
●京都南IC～京都東ICは、5月11日(月)～22日(金)20時～翌朝6時まで通行止
※東名阪自動車道においても5月25日(月)朝5時～6月6日(土)朝6時まで、平日昼夜連続規制を行います。
※詳しくは、左記問い合わせ先か、NEXCO西日本、中日本のホームページでご確認ください。

問 NEXCO西日本
☎0120-87-1620
NEXCO中日本
☎0120-42-1620

交通事故相談所のご案内

内容 損害賠償・示談・保険請求などの交通事故相談（面接または電話相談）
相談方法 面接、電話、文書（郵送）による相談
費用 無料（秘密は厳守します。）
【常設相談】
場所
●滋賀県立交通事故相談所
・大津本所（県庁別館1階）
・彦根分室（湖東合同庁舎2階）
日時 平日の9時～16時（ただし彦根分室の面接相談は火、木）
【巡回相談】
南部合同庁舎、東近江合同庁舎、湖北合同庁舎へ相談員が出向き実施
※事前に交通事故相談所へ電話予約ください。

問 滋賀県立交通事故相談所
大津本所
☎077-528-3425 FAX077-528-4918
彦根分室
☎0749-27-2230

催し

みなくち子どもの森「森まつり」

日時 5月4日(月)～6日(水)
受付時間 10時～12時、13時～16時
場所 みなくち子どもの森自然館前広場
内容
●てくてくウォークラリー
●森のいきものビンゴ
●いきものスケッチ
参加者には、ミニ工作セットをプレゼント
※事前申込不要。参加費無料

問 みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 FAX63-0466

みなくち子どもの森を歩こう「鳥のさえずり」

日時 5月3日(日)
14時～（1時間程度）
集合 みなくち子どもの森自然館前
内容 子どもの森園内で色鮮やかな夏鳥をさがします。
※事前申込不要。野外を歩ける服装で

問 みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 FAX63-0466

みなくち子どもの森自然館「地質の日」記念事業～火山灰の不思議を探ろう～

日時 5月10日(日)
14時～（1時間程度）
集合 みなくち子どもの森自然館前
※事前申込不要（先着30名程度）
※入館料（大人200円・小中学生100円）が必要。野外を歩きやすい服装で

問 みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 FAX63-0466

夜空旅人（天体観望会）「五月晴れに見える星」

日時 5月9日(土)
19時30分～21時30分
場所 かふか生涯学習館
※天候により中止する場合があります。

問 申 かふか生涯学習館
☎88-4100 FAX88-5055

小学生のための国際理解講座 世界まなびじゅく2009

第1回　スペイン

日時　5月31日(日)10時～12時

場所　忍の里プララ

対象　小学生(大人も可)

参加費
甲賀市国際交流協会会員　300円
非会員　500円

定員　40名

申込締切　5月11日(月)

問申　甲賀市国際交流協会
☎／FAX63-8728
(月～金　10時～17時)

第55回滋賀県母親大会

日時　5月24日(日)
10時～(受付9時20分～)

場所　甲南第一小学校

内容

【分科会】
【全体会】
●講演
「子どもらの笑顔輝く明日を」
伊藤千尋(いとうちひろ)さん
●うた
「くらしの中から世界を・平和を・愛をうたう」
歌手：横井久美子(よこいくみこ)さん
※バザー、物産展も開催

問　甲賀母親大会実行委員会
☎86-8194　FAX86-8195

甲南ふれあいの館「ふれあい親子陶芸教室」

日時　5月16日(土)10時～12時

内容　オリジナル陶器の作成

定員　25名(先着順)

受講料(材料費を含む)
大人・中学生　500円
小学生以下　400円

申込方法　電話、FAXで左記まで

問申　甲南ふれあいの館
(月火休館・10時～17時)
☎／FAX86-7551

みなくち子どもの森 しぜん学習会「昆虫の暮らしをのぞいてみよう!」

日時　5月24日(日)10時～12時

集合・解散　みなくち子どもの森自然館前(雨天中止)

対象　子ども～大人(定員15人)

持ち物　資料代100円

申込方法　参加者全員の氏名・住所・年齢か学年・電話番号を左記まで

申込締切　5月23日(土)

問申　みなくち子どもの森自然館
☎63-6712　FAX63-0466

第34回春の山野草展

期日　5月9日(土)・10日(日)

場所　水口社会福祉センター(入場無料)

問　滋賀山草会事務局
☎86-4562

水口スポーツの森へ行こう

●5月の催し

甲賀市民スタジアム

3・4日(日・月)
第26全日本少年野球大会県予選
9日(土)
第39回中部日本地区選抜中学校軟式野球大会
10・17日(日)
第64回国民体育大会予選(野球)
21・22日(木・金)
中体連春季総体第4ブロック大会(野球)
23・24日(土・日)
第80回都市対抗野球滋賀県一次予選
30日(土)
第39回中部日本地区選抜中学校軟式野球大会
31日(日)
第13回西日本選手権予選(野球)

多目的グラウンド

2・5日(土・火)
県クラブユース大会(サッカー)
9日(土)
関西サッカーリーグ
16日(土)
全国自治体サッカー選手権大会関西予選
17日(日)
甲賀5年生大会(サッカー)
21日(木)
滋賀県中学校春季総体(サッカー)
23日(土)
体育協会長杯グラウンドゴルフ大会

※時間は変更される場合があるため掲載していません

定額給付金は地元で使いましょう

― お詫びと訂正 ―

4月15日号で下記の誤りがありました。お詫びして訂正します。

P9・市役所の業務
人権推進課

●誤

主な業務
人権政策、人権啓発、人権教育、同和対策、男女共同参画、地域総合センター、教育集会所(隣保館・教育集会所)

○正

主な業務
人権政策、人権啓発、人権教育、同和対策、男女共同参画、地域総合センター(隣保館・教育集会所)

P4・元気なまちかど
「甲南高校ブランド和菓子『里山』誕生」

●誤　4月1日から甲南地域の菓子店や新名神の甲南パーキングエリアなどでも販売されています。

○正　4月1日から甲南地域の菓子店で販売されています。

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に　あなたも仲間
いろどる山河と　生きいき文化
こぼれる笑顔に　応える安心
うみだす活力　受けつぐ伝統
かがやく未来に　鹿深の夢を

甲賀市の人口の推移

総　数	95,808（−26）	人
男	47,502（−13）	人
女	48,306（−13）	人
世帯数	32,359（+83）	世帯

H21.3.31現在　※（　）内は前月比

広報あい こうか

2009.5.1発行　2009年 5月1日号　【No.93】

編集発行　甲賀市役所
〒528-8502　甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650　FAX 0748-63-4554

市民窓口センター
甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621　FAX 0748-63-4086

土山支所
甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101　FAX 0748-66-1564

甲賀支所
甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101　FAX 0748-88-3104

甲南支所
甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161　FAX 0748-86-8029

信楽支所
甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121　FAX 0748-82-3415

「広報あい こうか」がホームページでもご覧いただけます！
▶甲賀市ホームページ
http://www.city.koka.shiga.jp/

『広報あい こうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。

この広報誌は古紙パルプを配合しています。

こうかギャラリー

このコーナーでは市内の保育園、幼稚園、小中学校の児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

「あやとりをしているぼく」
甲南中部小学校　2年（20年度）
遠藤　慎也（えんどう しんや）さん

「小さなせかい」
甲南第三小学校　2年
伊藤　叶恵（いとう かなえ）さん

「うれしいあたたかいうし」
希望ヶ丘小学校　2年（20年度）
植村　輝（うえむら ひかる）さん

編集後記

クラシックカーレース「ラ　フェスタ　プリマベラ」では、雑誌でしか見たことがない貴重な名車が実際に走る姿を見ることができました。古いものでは実に80年以上前のものもあり、走っていること自体が奇跡といわれる車。日頃の手入れは相当なものだと思います。

時代の変化とともに、車自体が「趣味」から「移動手段」に変わり、求められるものも変わってきました。今の車には、乗り心地や充実した装備などいろんな魅力がありますが、クラシックカーには「観賞」という全く別の魅力があります。

スタンプポイントにやってくる数々の名車、その個性的で美しい造形はまさに走る美術工芸品です。自然の中を深い光沢を放ちながら風切る光景、クラシックカーのみが醸し出せる芸術の光景です。いつまでも走り続けてほしいと思います。　㋫